

議第114号

公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

1 公の施設の名称

- (1) 広島県立県民の浜
- (2) かまがり自然体験施設（かまがり天体観測館及びかまがり海と島の工作館）
- (3) コテージかまがり
- (4) かまがり温泉やすらぎの館
- (5) スポーツ施設（呉市蒲刈B&G海洋センター）

2 指定管理者

ビルックス・JTB共同企業体（次に掲げる団体により結成された共同体）

- (1) 代表者 呉市阿賀南1丁目8番49号
ビルックス株式会社
代表取締役 藤井 聖
- (2) 構成員 東京都品川区東品川2丁目3番11号
株式会社JTB
代表取締役 山北 栄二郎

3 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

（提案理由）

広島県立県民の浜ほか5施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、この案を提出する。